

Press Release

令和7年1月14日(火)

【照会先】

健康・生活衛生局感染症対策部

感染症対策課

国立健康危機管理研究機構設立準備室

室長 渡邊 由美子(内線 8307)

代表電話 03-5253-1111

直通電話 03-3595-3308

報道関係者 各位

国立健康危機管理研究機構の副理事長となるべき者及び 理事となるべき者の指名について

国立健康危機管理研究機構の理事長となるべき者（國土 典宏）
は、副理事長となるべき者及び理事となるべき者として、国立健康危
機管理研究機構法附則第2条第2項の規定に基づき、本日付で下記の
者を指名いたしました。

記

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. 副理事長となるべき者 | 脇田 隆字 |
| 2. 理事となるべき者 | |
| （危機管理・総合調整担当） | 武井 貞治 |
| （研究連携推進担当） | 四柳 宏 |
| （臨床担当） | 宮寄 英世 |
| （人材育成、国際協力、看護教育担当） | 俣野 哲朗 |
| （外部理事（非常勤）） | 詫摩 佳代 |
| （外部理事（非常勤）） | 奈良由美子 |
| （外部理事（非常勤）） | 平井 伸治 |
| （外部理事（非常勤）） | 村山 利栄 |

【参考１】役員予定者名簿

理事長	國土 典宏
副理事長	脇田 隆字
理事（危機管理・総合調整担当）	武井 貞治
理事（研究連携推進担当）	四柳 宏
理事（臨床担当）	宮寄 英世
理事（人材育成、国際協力、看護教育担当）	俣野 哲朗
理事（ＤＸ推進担当）	今後公募予定
外部理事（非常勤）	詫摩 佳代
外部理事（非常勤）	奈良由美子
外部理事（非常勤）	平井 伸治
外部理事（非常勤）	村山 利栄
監事（非常勤）	今後大臣が指名
監事（非常勤）	今後大臣が指名

【参考２】略歴

副理事長予定者

わきた たかじ
脇田 隆字（66 歳）

（学歴）

昭和 5 8 年 3 月 名古屋大学医学部卒

平成 4 年 3 月 名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了

（主な職歴）

昭和 5 8 年 5 月 袋井市民病院研修医

平成 1 8 年 4 月 国立感染症研究所ウイルス第二部長

平成 2 7 年 4 月 国立感染症研究所副所長

平成 3 0 年 4 月 国立感染症研究所長（現職）

理事予定者

たけい ていじ
武井 貞治（59 歳）

（学歴）

平成 3 年 3 月 防衛医科大学校卒

（主な職歴）

平成 1 2 年 4 月 厚生省大臣官房厚生科学課課長補佐

令和 3 年 9 月 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官

令和 4 年 6 月 国立国際医療研究センター企画戦略局長（現職）

よつやなぎ ひろし
四柳 宏 (64 歳)

(学歴)

昭和 6 1 年 3 月 東京大学医学部卒
平成 8 年 1 2 月 医学博士 (東京大学)

(主な職歴)

昭和 6 1 年 6 月 東京大学医学部附属病院研修医
平成 2 8 年 7 月 東京大学医科学研究所先端医療研究センター感染症分野教授・東京大学医科学研究所附属病院教授 (現職)
平成 2 9 年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院総合診療科長
平成 3 0 年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院副病院長
平成 3 1 年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院感染制御部長
令和 3 年 4 月 東京大学医科学研究所附属病院病院長

みやざき ひでよ
宮崎 英世 (57 歳)

(学歴)

平成 3 年 3 月 東京大学薬学部薬学科卒
平成 9 年 3 月 東京大学医学部医学科卒
平成 1 7 年 3 月 東京大学大学院医学系研究科 (博士課程) 修了

(主な職歴)

平成 9 年 6 月 東京大学医学部附属病院研修医
平成 3 0 年 6 月 国立国際医療研究センター病院泌尿器科診療科長
令和 5 年 4 月 国立国際医療研究センター病院副院長
令和 6 年 7 月 国立国際医療研究センター病院長 (現職)

またの てつろう
俣野 哲朗 (64 歳)

(学歴)

昭和 6 0 年 3 月 東京大学医学部卒
平成 6 年 3 月 東京大学大学院医学研究科博士課程修了

(主な職歴)

昭和 6 0 年 4 月 東京大学医学部整形外科研修医
平成 1 8 年 2 月 東京大学医科学研究所教授
平成 2 2 年 1 1 月 国立感染症研究所エイズ研究センター長
令和 4 年 4 月 国立感染症研究所副所長 (現職)

たくま かよ
詫摩 佳代（43 歳）

（学歴）

平成 17 年 3 月 東京大学法学部卒
平成 19 年 3 月 東京大学大学院総合文化研究科国際社会学専攻（修士課程）
修了
平成 22 年 3 月 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻（博士課程）
単位取得退学
平成 23 年 9 月 博士（学術）（東京大学）取得

（主な職歴）

令和 2 年 4 月 東京都立大学法学部教授
令和 6 年 4 月 慶應義塾大学法学部教授（現職）

なら ゆみこ
奈良 由美子（59 歳）

（学歴）

平成 8 年 3 月 奈良女子大学大学院人間文化研究科生活環境学専攻博士後期
課程修了 博士（学術）

（主な職歴）

昭和 62 年 4 月 （株）住友銀行
平成 9 年 4 月 大阪教育大学教育学部専任講師を経て助教授
平成 15 年 12 月 放送大学教養学部／大学院文化科学研究科助教授を経て教授
（現職）

ひらい しんじ
平井 伸治（63 歳）

（学歴）

昭和 59 年 3 月 東京大学法学部卒

（主な職歴）

昭和 59 年 4 月 自治省
平成 11 年 7 月 鳥取県総務部長
平成 13 年 6 月 鳥取県副知事
平成 19 年 4 月 鳥取県知事（現職）
令和 3 年 9 月 全国知事会長（～令和 5 年 9 月）

むらやま り え
村山 利栄（64 歳）

（学歴）

昭和 5 6 年 3 月 東京女子大学短期大学部教養科卒

（主な職歴）

昭和 5 6 年 4 月 安田信託銀行

平成 5 年 3 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社

令和 2 年 6 月 前田建設工業株式会社非業務執行取締役（現職）

令和 3 年 7 月 株式会社ライスカレー社外取締役（現職）

令和 3 年 1 0 月 インフロニア・ホールディングス株式会社社外取締役（現職）

令和 6 年 2 月 学校法人山野学苑監事（現職）

【参考 3】 参照条文

○国立健康危機管理研究機構法（令和 5 年法律第 46 号）（抄）

附 則

（理事長等となるべき者の指名等）

第二条 厚生労働大臣は、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）前に機構の理事長となるべき者及び監事となるべき者を指名する。

2 前項の規定により指名された理事長となるべき者は、厚生労働大臣の認可を受けて機構の副理事長となるべき者及び理事となるべき者を指名する。

3・4 （略）

国土理事長予定者コメント

令和7年1月14日

本日、国立健康危機管理研究機構法の規定に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、機構の副理事長となるべき者1名及び理事となるべき者8名（うち4名は外部理事（非常勤））を指名いたしました。

機構は、国立感染症研究所と国立研究開発法人国立国際医療研究センターの統合により発足しますので、両組織が一法人として実質的に統合していけるよう、副理事長となるべき者である脇田 隆字 国立感染症研究所長をはじめ役員予定者とともに、一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

なお、残る理事1名については、機構におけるDXの推進を担当する役員として、今後、公募により選考する予定としています。

本年4月1日の機構設立まで残すところ2か月あまりであり、引き続き円滑な立ち上げに全力を尽くしてまいります。